

# 令和4年10月に発生した農作業死傷事故 12月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

## タイトル

農閑期の重機使用に注意！  
(10月に発生した農作業死傷事故と12月のワンポイント)

<10月に発生した農作業死傷事故:40件>

農業機械作業に係る死傷事故:37件

うち コンバイン 15件

乗用型トラクター 8件 ほか

その他の死傷事故 :3件

○ 10月は19件の死亡事故を含む40件の死傷事故が報告されました。

○ 報告された事故のうちコンバインによる事故が15件と先月に続いて最多となっています。この中には、報道でも多く取り上げられた、岡山県でコンバイン作業を手伝っていた17歳の高校生が、自ら運転して転落したコンバインと倉庫との間に挟まれて死亡する痛ましい事故も含まれています。

○ 一方で、ベテランであっても、「慣れ」や「焦り」が要因となった事故も毎年発生しています。経験年数を問わず、始業前にはほ場等の危険箇所の確認や補修、安全な機械操作方法の確認を徹底するとともに、作業者の能力や当日の体調に応じた作業計画を立てましょう。

<12月のワンポイント>

○ 農作業安全のため、農閑期にほ場の進入路、法面、農道等の補修を行うことが重要ですが、その際、バックホウなどの重機の転落・転倒事故や補助作業者を巻き込んだ事故も毎年発生しています。

○ バックホウの転落・転倒防止対策として、不整地では必ずアームを下げて低速で走行すること、斜面に直角に進出・退出することを徹底してください。また、補助作業者の事故の防止対策として、建設業の取組も参考に、機械の運転中は作業域に補助作業者を立ち入らせないようカラーコーンなどで区分することを検討してください。

10月に発生した農作業死傷事故  
12月のワンポイント

令和4年農作業安全確認運動  
しめよう！シートベルト

## 作業域の区分けの一例

